ゼロ予算施策

平成19年度において実施するゼロ予算施策 250事業
主な事業(重点政策別)
【観光交流の拡大とぎふブランドづくり】(50事業) ・グリーン・ツーリズム体験施設登録制度の創設・・・・・・・・・・・・2 ・歴史的土木建造物のPR活動・・・・・・・・・・・・・・・・・4
【強みを生かしたぎふの産業づくり】(28事業) ・中小企業の経営課題解決に向けた企業OB等の活用支援・・・・・・・・・8 ・農業板ジョブカフェの設置及び運営・・・・・・・・・・・10
【木の国・山の国の森林づくり】(9事業) ・木造住宅アドバイザーによる消費者相談の実施・・・・・・・・・・・11 ・市町村森林管理委員会の設置促進・・・・・・・・・・・・12
【ぎふの個性や資源を生かしたまちづくり】(17事業) ・まちづくり現場への「支援チーム」(仮称)の派遣・・・・・・・・・・13 ・自然と共生した県土づくりの推進・・・・・・・・・・・・14 ・中心市街地への大型商業施設等の誘致に向けた取り組み・・・・・・・15
【安心して子どもを生み育てられる岐阜県づくり】~少子化対策の推進~(16事業) ・子育て家庭にやさしい社会づくり運動・・・・・・・・・・・・・・・17 ・子育てに責任を持って取り組む家庭づくりの推進・・・・・・・・・・17
【安全・安心な暮らしづくり】(70事業) ・県立病院における電子カルテシステムを活用した医療連携の推進・・・・・21 ・「安全・安心まちづくり条例(仮称)」の検討・・・・・・・21 ・犯罪被害者相談窓口の新設・・・・・・・・・・21 ・1事故1対策の実施・・・・・・・・・・22 ・多重債務110番・多重債務出張相談会の開催・・・・・・・24 ・防災運動会の開催・・・・・・・・・・26
【格差を生まない社会づくり】(5事業) ・バリアフリー都市の形成支援・・・・・・・・・・・・・・28 ・生徒へのパソコン無償貸与(県職員事務用パソコンの再利用)・・・・・・29
【外国籍県民と共に進める地域づくり】~多文化共生社会の実現~(30事業) ・外国人労働者受入企業連携推進会議の設置・・・・・・・・・・31 ・災害通訳ボランティアの育成・・・・・・・・・・・・31 【その他】(25事業)

- WWA | WWA

観光交流の拡大ときふプランドづくり

~ 『ひだみのじまんプロジェクト』~

歴史・自然・文化を活かした観光産業の発展と地場産業のブランド力の向上

1 知ってもらおう ふるさとのじまん

新規 ひだ・みのじまん振興基金〔仮称:名称変更〕による「ひだ・みのじまんプロジェクト」 の支援

・本県への交通アクセスの利便性向上、団塊世代消費の拡大が見込まれる中で、本年は、大交流時代の幕開けの年です。この機会に「知ってもらおう、見つけ出そう、創り出そう」をキーワードに展開する「ひだ・みのじまんプロジェクト」の趣旨に合う事業を、既存の「地域イベント振興基金」の対象事業とします。

(基金運営管理者:岐阜県産業経済振興センター)

(観光交流課)

(1)誘客促進キャンペーンの展開

<u>総合的キャンペーンの展開</u>

|新規『ぎふ「じまん」ガイドブック(仮称)』の作成

・自然や風土、農林畜水産物、地場産品、伝統文化など、ふるさとの自慢を紹介するガイドブックを作成します。 (観光交流課)

中日本高速道路(株)と連携した岐阜の魅力のPR

・パンフレットやのぼり等の設置など、中日本高速道路㈱と連携して岐阜の魅力についてPRをします。

(観光交流課)

・東濃地域の「美術館・博物館」28館と「道の駅」10駅の連携により実施している「ぎふ東濃アートツーリズム」のパンフレットをサービスエリア等に設置します。 (東濃振興局)

東京の岐阜県関係企業等を通じた県観光情報のPR

・在京の県関係企業に観光や県産品を中心とした情報を提供することを通じて、岐阜県の魅力をPRします。

(東京事務所)

東京、名古屋などでの交流イベント等における県観光情報のPR

・県内市町村などが都内や名古屋市内などで実施する交流イベント等の開催時に合わせ、県観光情報を PR します。

(東京事務所、名古屋事務所)

銀行との協働による県観光情報の発信

・元気な名古屋から、岐阜県内の観光地への誘客を図るため、岐阜県内に本店を有する金融機関と連携し、名古 屋市内の支店の店頭で岐阜県内の観光 P R を実施します。

(名古屋事務所)

|筋調|| ヤフーなどポータルサイトを利用した観光・県産品 P R の実施

・ヤフーなどポータルサイトにある既存の無料サービスを活用し、岐阜県の観光・県産品などをPRします。

(産業労働部各課)

- **新規 県庁発出電子メール署名欄での「いい**旅 ふた旅 ぎふの旅」ひだ・みのじまんキャンペーンの P R
 - ・県庁から発する電子メールの署名欄に「いい旅 ふた旅 ぎふの旅 http://www.gifudc.jp/」を記載「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」ひだ・みのじまんキャンペーンのPRを推進します。

(観光交流課)

新規 企業との連携による観光情報の発信

・商工会連合会、商工会議所、経済同友会、経営者協会等会員企業に観光パンフレットの設置を依頼し、県の観 光情報を発信します。

(観光交流課)

大規模集客施設での観光情報の提供

- ・岐阜圏域内の大規模集客施設10ヶ所(アクティブG、河川環境楽園、リバーサイドモール他)に、観光・イベントや県政のPRのためのパンフレットを設置し、継続的に情報を発信します。 (岐阜振興局)
- ・土岐プレミアム・アウトレットのインフォメーションセンターに設置した、主な観光施設の場所や施設への所要時間を示した「東濃観光マップ」を、東濃圏域の観光振興のために活用します。 (東濃振興局)

ホームページでの地域の観光情報の発信

- ・西濃地域の観光イベント・特産品等をホームページで総合的にPRします。写真付きで情報を投稿できる機能を付与し、県民、市町からも直接、タイムリーな情報を提供できるシステムです。 (西濃振興局)
- ・東濃地域の「美術館・博物館」28館と「道の駅」10駅の連携により実施している「ぎふ東濃アートツーリズム」推進のため、各施設のイベント情報をタイムリーに発信します。 (東濃振興局)

県の総合庁舎における周辺観光情報の発信

- ・西濃総合庁舎に管内市町の観光情報等の発信や市民・NPO 等からの情報発信・提供を目的としたPRコーナーを設置します。

 (西濃振興局)
- ・可茂総合庁舎に市町村観光情報 P R コーナー「おもしろい可茂」を設置します。 (中濃振興局)
- 新規中濃総合庁舎、郡上総合庁舎に、管内の観光情報等の発信、市民の交流・情報交換の場の提供などを目的に、「情報交流サロン」を設置します。 (中濃振興局中濃事務所)
- ・東濃西部総合庁舎において「とうのうワイドニュースコーナー」など3コーナーで構成する「東濃情報プラザ」 を運営します。 (東濃振興局)
- ・東濃西部総合庁舎に地元工業高校の協力により設置した間伐材利用の周辺位置図を、庁舎来訪者や観光客の利便向上のために活用します。 (東濃振興局)

東濃圏域広域観光推進会議の開催

・「ぎふ・デスティネーションキャンペーン」等の広域観光戦略を検討するため、官民一体の観光対策組織として 「東濃圏域広域観光推進会議」を設置し、広域観光の推進を図ります。

(東濃振興局)

多様な誘客対策の展開

新規 グリーン・ツーリズム体験施設登録制度の創設

・農林業者等が運営し、農林業体験の指導等のサービスを行い、地域の農林水産物の食事を提供する民宿や公的 施設をグリーン・ツーリズム体験施設として登録する岐阜県独自の制度を創設します。

(農業振興課)

中京・関西圏の旅行エージェントへの揖斐地域観光PR

・中京、関西の旅行エージェント等に対し、揖斐地域3町(揖斐川町、大野町、池田町)(社)谷汲観光協会と 連携して揖斐郡の観光情報を提供し、観光旅行コースへの組み入れを依頼します。

(西濃振興局揖斐事務所)

(2)誘客の核となる多彩なイベントの展開

県営公園における多彩なイベントの実施

・県内外からより多くの方にご来場いただくため、県営公園において指定管理者が年間を通じ魅力あるイベント を開催し、県は各種広報媒体を活用したPRなどで支援します。

(街路公園課)

第三セクター鉄道におけるイベント列車の運行支援等

・第三セクター鉄道事業者が運行する地域の観光資源と効果的に連携した「イベント列車」について、PR面での支援を行います。

(公共交通課)

(3)近隣県との連携を通じた誘客の促進

環白山保護利用管理協会によるエコツアーの実施

・白山を取り巻く周辺地域において、国の機関、岐阜県など 4 県 7 市村及び民間団体からなる協会が、登山道管理やエコツアーの企画運営などを県域の枠を超えて取り組みます。

(地球環境課)

長野県伊那・木曽地域との連携推進

・岐阜県東濃地域に隣接する長野県伊那・木曽地域との広域連携による観光誘客対策等を検討するため、両県の 現地機関による交流連携会議を開催します。

(東濃振興局)

(4)県産品・農産物の販売拡大に向けたPR

<u> 県産品全体の総合的な P R</u>

県の総合庁舎における特産品の展示 PR

- ・西濃総合庁舎に管内市町における特産品のPR紹介コーナーを設置します。(再掲) (西濃振興局)
- ・揖斐総合庁舎1階ロビーに揖斐地域3町(揖斐川町、大野町、池田町)の特産品の紹介コーナーを設置します。 (西濃振興局揖斐事務所)
- ・可茂総合庁舎に中濃地域内市町村の特産品の展示・販売コーナー「おもしろい可茂」を設置します。また「可茂モノづくり」をテーマに、庁舎だけでなく県民ふれあい会館などにおける移動展示販売も実施します。(再掲) (中濃振興局)

新規中濃総合庁舎、郡上総合庁舎ロビーに、管内の特産物の展示、市民の交流・情報交換の場の提供などを目的に、「情報交流サロン」を設置します。(再掲) (中濃振興局中濃事務所)

- ・東濃西部総合庁舎において東濃地域5市(多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市)の特産品展示コーナーなど3コーナーで構成する「東濃情報プラザ」を運営します。(再掲) (東濃振興局)
- ・恵那総合庁舎1階ロビーに恵那市、中津川市の特産品を紹介するコーナーを設置します。

(東濃振局恵那事務所)

<u> 県産農産物、食品等のPR</u>

新規 「県産品愛用推進宣言の店」PRポスターの作成

・「県産品愛用推進宣言の店」制度の概要等を紹介するポスターを作成し、指定店等に配布します。

(ぎふブランド振興課)

<u> 地場の工業製品のPR</u>

県庁2階玄関ホール「地場産品コーナー」における地場産品のPR

・県の7大地場産業を紹介するコーナーを職員の手づくりで設置し、県の地場産品をPRします。

(ぎふブランド振興課)

ଗ規 地場産品の海外販路開拓支援(産業経済振興センターと日本貿易振興機構との連携)

・海外見本市への参加などを通じた地場産品の海外・販路開拓を連携して推進します。

(ぎふブランド振興課)

2 見つけ出そう ふるさとのじまん

(1)ふるさと教育の推進

ふるさと教育の推進

・郷土の文化・歴史・自然に関心と愛着を持ち、ふるさとを愛する子どもたち・県民を育てるため、学校における総合的な学習の時間等や、少年自然の家における自然・文化体験活動、博物館や美術館など文化施設における各種教育普及事業を通して、豊かな自然、貴重な文化財、優れた文化芸術に触れ親しむ機会の充実を図ります。

(社会教育文化課)

県立博物館施設における高校生以下の観覧料無料化

・子どもたちが本物の文化芸術に触れ、豊かな心を育む機会を拡大するため、平成17年度から県立博物館施設 の高校生以下の観覧料を全て無料化します。(対象施設:県美術館、県博物館、現代陶芸美術館、ミュージア ムひだ)

(社会教育文化課)

県立文化施設の利用者に分かりやすい展示・解説

・高校生以下の無料化等に伴い、より一層親子や家族連れで鑑賞していただけるよう、子どもたちにも分かりやすいキャプションづくりや子供用鑑賞ガイドなどを作成し配付します。また、子どもたちや車椅子の利用者の皆様にも鑑賞しやすいよう、作品の提示構成や展示の高さなどにも十分配慮します。

(社会教育文化課)

新規 「ふるさと学校写真帳」の活用

・県内の明治初期の学校写真を収めた「岐阜県管内学校撮影」(明治11年成立)を再編集し、19年3月に発行する「ふるさと学校写真帳」を活用し、近代教育の確立に向けた先人の熱意と労苦を振り返ることを通して、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

(社会教育文化課)

児童生徒による「ふるさと観光案内」

・観光に訪れた人に、ふるさと学習で作成したガイドブックを配布するとともに、観光スポットを案内する取組 を推進します。

(取組事例)

高山市立北小学校:高山陣屋、屋台会館など6カ所案内

高山市立宮小学校: 臥龍桜案内 本巣市立根尾中学校: 淡墨桜案内・オカリナ演奏 など

(学校支援課)

(2)ふるさとの歴史・文化の再発見

節詞 県民文化の日における県立5文化施設の無料開放

- ・条例を改正し、文化の日に県立5文化施設(県美術館、県博物館、現代陶芸美術館、ミュージアムひだ、高山 陣屋)を無料開放するとともに、県内各地域の文化施設にも協賛をいただき、郷土作家の展覧会やワークショップ、自然観察会や里山ウォッチングなどを開催します。
- ・また県美術館の公園などで親子や家族連れが昼食をとるなど団欒の場としても施設を開放し、県民の皆さんに 身近な施設として利用していただき、併せて公共施設の利用等について、マナーの徹底を図ります。

(社会教育文化課)

新規 郷土の誇る先駆者・先人の紹介

・20世紀初頭にヨーロッパを舞台に活躍した女優「花子」の功績を県図書館で紹介し、郷土の歴史や文化への関心を高めます。

(社会教育文化課)

新規 歴史的土木構造物のPR活動

・歴史的文化価値のある橋や砂防えん堤など歴史的土木構造物は、その地域の歴史と技術を体現する地域資産であることから、こうした歴史的土木構造物を積極的にPRし、岐阜の魅力を掘り起こします。

(県土整備部関係課)

(3)ふるさとの自然再発見

川を題材とした「総合的な学習の時間」における河川の役割などについての講義の実施

・川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む学校に県職員が出向き、河川の役割、環境の保全、水害土 砂災害軽減に関する講義を実施します。

(河川課、砂防課)

3 創り出そう ふるさとのじまん

(1)世界に誇れるプランドづくり

ものづくり産業におけるブランドづくりの推進

新規 オリベデザインセンター成功事例集の制作

・過去に実施した海外デザイナー招聘事業やオリベ想創塾などで企業のデザイン力向上や人材育成が図られた事 例をプロジェクトXスタイルを参考に、成功事例集としてとりまとめ、活用します。

(ぎふブランド振興課)

<u>スポーツ分野におけるブランドづくりの推進</u>

| 節詞| 「FC岐阜(岐阜フットボールクラブ)」の支援

・サッカーを通じて、県民と夢を共有し、感動の場を創出するFCぎふ(2007年度からJFLへ昇格)と県と双方にメリットが享受できる施策を、「FC岐阜」連携推進本部を設置して検討します。

(ぎふブランド振興課、スポーツ健康課)

(2)おもてなし向上事業の展開

新規 県国際交流員による観光ボランティアガイド向け外国語等研修の実施

・県庁にいる国際交流員が主体となり、観光施設で活躍するボランティアガイド向けに外国語及び外国文化・習慣の研修を実施します。

(観光交流課)

新規 経済団体におけるおもてなし研修の実施促進

・経営者協会、経済同友会、商工会議所連合会等の経済団体と連携し、会議等において「ビジネスメリットとしてのおもてなしの必要性」等の研修項目の追加を促進します。

(観光交流課)

| (3)歴史・文化遺産の保全と活用 |

埋蔵文化財保護に関する基礎的研修の実施

・市町村の埋蔵文化財保護行政職員に対する基礎的な研修を実施します。

(社会教育文化課)

(4)魅力ある景観・県土の整備

美しい都市づくり支援(良好な景観形成の推進)

・景観行政団体(景観法第7条)への移行誘導、「屋外広告物条例」の制定支援、違反広告物の簡易除却委任マニュアルの配布・説明などにより、市町村の景観への取り組みを応援します。

(都市政策課)

バリアフリー都市の形成支援

・「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)の施行(平成18年12月20日)を機に、これまで以上に高齢者、障害者等の日常生活及び社会生活における移動上及び施設利用上の利便性・安全性の向上を目指し、既存セミナーを活用した優良事例の情報提供などにより、県民、市町村、公共交通事業者、施設設置・管理者等の取り組みを促進します。

(都市建築部各課)

岐阜県地震防災行動計画における観光客対策

・平成18年度に策定した岐阜県地震防災行動計画に規定する滞留旅客等の帰宅及び避難生活支援を実施する各種施策を推進します。(市町村と鉄道事業者との連携の推進、観光関係事業者に対する地震防災意識の普及啓発、観光客等への防災情報伝達体制の整備等)

(防災課)

(5)平成24年岐阜国体の準備を通じたふるさと意識の醸成

国体広報キャラバンの実施

・県内で開催されるイベントに国体のブースを出展し、国体の全県的なPRを実施します。

(国体準備事務局)

国体開催に関する出前講座の実施

・県民からの依頼に応じて職員が出向き、国体に関する説明や意見交換会を開催します。

(国際準備事務局)

(強みを生かしたぎふの産業づくり) く ものづくり産業・サービス産業の振興 >

1 世界企業を支える高度技術の(中小)企業群の集積のために

(1)産学官連携による企業技術力の向上支援、新事業の創出

モノづくり産業の総合的支援

小規模事業者との意見交換会の開催

・産業労働施策の推進に役立てることを目的に、中濃圏域内の小規模事業者を訪問し、意見交換を実施します。 (中濃振興局、中濃振興局中濃事務所)

技術開発の支援

新規 機械材料研究所(仮称)の創設による金属関連分野の支援体制の強化

・本県の重要な産業である機械金属関連産業への支援を充実するため、産業技術センター機械・金属研究部を機械材料研究所(仮称)に格上げし、情報部門も充実しながら機械金属分野における研究開発及び技術支援体制の強化を図ります。

(研究開発課)

デザインカ・ブランドカ向上の支援

新規 地場産業界のデザインカ向上の成功事例集の作成(再掲)

・過去に実施した海外デザイナー招聘事業やオリベ想創塾などで企業のデザイン力向上や人材育成が図られた事例をプロジェクトXスタイルを参考に、オリベデザインセンター成功事例集としてとりまとめ、活用します。 (ぎふブランド振興課)

販路開拓の支援

新規 地場産品の海外販路開拓支援 (産業経済振興センターと日本貿易振興機構との連携)(再掲)

・海外見本市への参加などを通じた地場産品の海外・販路開拓を連携して推進します。

(ぎふブランド振興課)

節規 県内中小企業等における技術・製品等の展示事業

・販路開拓を目的として、県内中小企業等が開発した技術・製品等を県や関係団体が主催する技術セミナー等の会場に展示し、PRします。

(産業政策課)

新規 企業向け海外展開支援事業案内書の作成 (産業経済振興センターと日本貿易振興機構との 連携)

・産業経済振興センターとジェトロ岐阜貿易情報センターとの連携により、海外展開支援事業を掲載した共通案 内書をコピー等を利用して作成、県内中小企業へ配布し、事業の周知及び利用促進を図ります。

(ぎふブランド振興課)

□□で高度技術を活用したモノづくりの支援

IAMAS教員の高校や県内企業への派遣

・IAMASの教員を高等学校や県内企業の要請に基づいて、講師として随時派遣し、「PC 組立」や「LAN 構築」などIT 関連の講座を実施し、IAMASが有している資源を地域社会へ還元します。

(情報産業課)

新規 航空宇宙産業の振興のための産学官連携協議

・航空宇宙産業の振興のため、産学官関係者が連携・協力して推進していくための協議の場を設け、情報共有や 航空宇宙産業振興に関する事業等の企画・検討などを行います。

(産業政策課)

アニメ産業の振興

・飛騨・世界生活文化センターの「飛騨国際メルヘンアニメ映像祭」を岐阜県の情報産業振興に効果的に繋げる ことを目的に、イベントの企画内容やソフトピア進出企業との連携などについて検討します。

(情報産業課)

建設業の再生支援

新規 優良工事表彰制度の創設

・建設業者の社会的評価を高め、建設産業の健全な発展に資するため、公共工事の請負業者の能力を適切に評価 して入札及び契約に反映する制度を創設します。

(技術検査課)

(2)産業を支える人材の育成・確保

<u>高度な技術・能力を持つ中核的人材の育成・確保</u>

金型産業の次世代高度技術者の育成

・岐阜大学、県、大垣市、産業界が連携して、金型産業の次世代高度技術者(プレーイングマネージャー)を育成する仕組みを構築します。

(労働雇用課)

団塊の世代の大量退職に対応した技術の伝承、人材の活用対策

新規 中小企業の経営課題解決に向けた企業OB等の活用支援

・中小企業、ベンチャー企業の人材不足解消を支援するため、中小企業等と出向制度(籍は、大企業において、中小企業等へ出向という形で就業。賃金等は、大企業が一部負担)を有する商社等の人材(特に販路開拓力をもった人材)とのマッチングを行います。

(労働雇用課)

(3)技術力の高い企業の誘致促進

<u>企業誘致のためのインフラ・優遇措置・体制の整備</u>

岐阜県地域情報化研究会の開催

・ヤフー(株)、(株)ブロードバンドタワー、県による協定に基づき、地域で求められているインターネット活用策に ついて具体的に研究開発を実施します。

(情報産業課)

市町村工業団地開発の支援

・市町村が行う工業団地開発に対し、県関係各課との調整支援並びに、技術的見地からの助言を行います。

(企業誘致課)

「工場立地法届出手引」の作成

・「工場立地法届出手引」の作成を、外注印刷から電子媒体による作成に切り替え、随時更新します。

(企業誘致課)

新規 東海環状自動車道西回り区間の整備促進に向けた県民機運の醸成

・東海環状自動車道の全線開通は、産業のみならず、文化、観光など多方面な分野に絶大な効果を県内にもたら

すことを広く県民に伝え、西回り区間の整備促進に向けた機運醸成を図ります。

シンポジウムの開催や広報誌による広報啓発活動、整備効果に関する出前講座を行います。

沿線市町村の市民、企業、行政が相互に理解を深め、地域の活性化に資する新たな交流・連携の創出を促す ための連絡会議を設立します。

(道路建設課)

進出企業に対する支援の強化

|競技|| 岐阜情報スーパーハイウエイを活用したビジネスネットワーク環境の整備

・広域通信キャリア企業との連携により、岐阜情報スーパーハイウエイを活用し、県内の工業団地に進出する企業等と県外拠点を結ぶビジネスネットワーク環境を実現し、県内企業の通信経費の削減を支援します。

(情報企画課・情報産業課)

2 地域資源を活用したまちづくり、新しいビジネスの創出・成長のために

中心市街地の活性化

| 頭拐| 中心市街地への大型商業施設等の誘致に向けた取り組み

・中心市街地に大型商業施設等を新たに誘致しにぎわいや雇用を創出するため、内閣総理大臣認定を受けた中心 市街地活性化基本計画に記載された大型商業施設等の誘致に向けた仕組み作りなどに取り組みます。

(商業流通課)

く 地域を支える農業の振興>

1 安全・安心な食の確保と提供

| (1)安全・安心な農産物生産の推進 |

新潟 環境にやさしい農業拡大展示圃の設置

・畜産農家で生産された良質たい肥を耕種農家で、耕種農家で生産された稲わらや飼料作物を畜産農家で利用する耕畜連携によって、環境と調和した農業生産と安心安全な農畜産物の供給を図る資源循環型農業を推進するため、堆きゅう肥を利用した作物生産と飼料給与の実証展示を行います。

(畜産課)

| (2)豊かできれいな水の確保と優良農地を確保するための農業生産基盤の整備促進 |

新規 職員ボランティアによる遊休農地の解消

・職員がボランティアとして援農活動等に直接参加し、援農活動やボランティア活動を実施している団体の育成 や既存団体の体質強化の支援を実施します。

(農業振興課)

2 産地づくり・プランドづくり

(1)産地の強化と新産地づくりの推進

岐阜いちごの生産振興対策

・いちご産地の現状・課題を緊急的に把握、検証するとともに、具体的な改善対策の検討を行い、産地の主体的 行動を誘導するため、関係者が一対となったプロジェクト活動を展開します。

(農産園芸課)

夏秋トマトの生産振興対策

・夏秋トマトの生産量・価格等の低迷による生産意欲の減退と所得低下に対処するため、生産者をはじめ関係する農協・行政組織等が一つの会社として機能する「トマトカンパニー」の活動支援を通じて、産地の活性化に向けた取組を推進します。

(農産園芸課)

生乳の適正な出荷調整

・指定生乳生産者団体及び乳業者に対する生乳需給調整の指導等を行い、生乳の適正な出荷の調整を図ります。 (畜産課)

営農指導員の資質向上

・研修等を通じて農協営農指導員の資質向上を図り、県の普及指導員との役割分担の明確化や連携を強化し、効率的な農家指導を実施します。

(農業技術課)

漁場環境モニタリング調査

・魚族の生育や産卵に適した県下4箇所の環境(水質、生物相等)のモニタリングを行います。

(水産課)

農地転用許可等の権限移譲

・市町村の希望を踏まえて農地転用許可関係事務を順次移譲し、地域の実情に応じた農政の推進を図ります。

(農業振興課)

新規 GISを利用した鳥獣発見マップの作成

・イノシシ、サル等の目撃情報を蓄積し、県民自らが鳥獣の出没状況を把握できるようなデータ環境を整備します。

(農業振興課)

(2)県産農産物の認知度向上

新規 メールマガジンを活用した情報提供

・「メールマガジン」を活用した農業関連情報の迅速な提供を実施し、農業経営を支援します。

(農業技術課)

3 農業生産の担い手の育成・確保

節詞 農業大学校における特待生制度の創設

・優秀な学生を確保し就農を促進するため、授業料を免除する特待生制度を創設します。

(農業大学校)

新規 職員ボランティアによる遊休農地の解消(再掲)

・職員がボランティアとして援農活動等に直接参加し、援農活動やボランティア活動を実施している団体の育成 や既存団体の体質強化の支援を実施します。

(農業振興課)

新規 農業版ジョブカフェの設置及び運営

・就農準備段階から定着段階までの就農に関する情報(研修、資金制度、補助制度、空き農地・空き家等)を一元的に提供するとともに、相談や無料職業紹介事業を業務とする農業版ジョブカフェを設置・運営し、新規就 農希望者を支援します。

(農業振興課)

木の国・山の国の森林づくり

1 健全で豊かな森林づくりの推進

筋調 健全で豊かな森林づくりプロジェクトの推進

・モデル団地における実践を通じて低コスト素材生産体制を定着させるよう、既存の施策、制度等の複合的な活用や、支援体制の整備を図り、健全で豊かな森林づくりプロジェクトを推進します。

(県産材流通課)

新規 低コスト路網整備事例集の作成

・他県などで、低コスト路網を整備し高性能林業機械による効率的な森林整備を行っている事例について、写真 などを交えた事例集を作成し、今後の普及に活用します。

(森林整備課)

2 林業及び木材産業の振興

<u> 県産材の利用の拡大</u> <u><県産材流通改革プロジェクト></u>

「新生産システム推進事業」の支援体制の構築

・関係者のネットワーク化、流通の合理化、加工の大規模化を図るための「新生産システム推進事業」を円滑に 推進するため、森林資源の諸情報などの情報提供や技術的な支援などを行います。

(県産材流通課)

新規 県産材製品登録制度の創設

・県産材で製作された家具、遊具などの製品を登録し、ホームページで広くPRします。

(県産材流通課)

県産材住宅の建設促進 <岐阜の木で家づくリプエジェクト>

節規 木造住宅アドバイザーによる消費者相談の実施

・県の実施する「家づくりセミナー」、「木づかい体験バスツアー」等のイベントで木造住宅アドバイザーによる 相談などを実施し、来場者が家づくりについて相談しやすいようにします。

(県産材流通課)

公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

新規「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づく県産材利用の拡大

・「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、県有施設の木造化・内装木質化、県が発注する土木工事 や机・椅子等の備品などへの県産材の利用を推進します。

(県産材流通課)

3 人づくり及び仕組みづくりの推進

(1)県民との協働による森林づくりの推進・ぎふ山の日等の普及

上下流連携による森林づくりの推進

・森林からの恵みを受ける全ての者が、森づくりへ参加することを促進するため、下流域の住民、企業、NPO 等と上流域の森林所有者・住民等との協働による森づくりを支援します。

(林政課)

小中高等学校における学習林づくり

・未来の森づくりを担う子ども達への森林環境教育を充実させるため、市町村や教育委員会と連携して学校にお

(2)地域が主体となった森林づくり

市町村森林管理委員会の設置促進

・地域が主体となった森林づくりの体制を構築するため、林業普及指導員を中心とした普及体制を強化して、市町 村森林管理委員会の設置を支援・促進します。

(林政課)

きふの個性や資源を生かしたまちづくり

1 総合的なまちづくり支援

(1)まちづくり活動を総合的にサポートする体制の整備

新規 総合的なまちづくりを担当する組織の設置

- ・総合的なまちづくりを担当する組織を設置し、地域のまちづくり課題にワンストップで対応します。
- ・岐阜県まちづくり推進本部(仮称)を設置し、まちづくりに関する情報を全庁的に共有するとともに、県のまちづくり関連施策をコーディネートし、横断的なまちづくり支援を展開します。

(総合政策課)

新規 まちづくり現場への「支援チーム」(仮称)の派遣

・地域が抱えるまちづくりの諸課題に対応した、部局横断的な支援チームを編成・派遣し、まちづくり活動に参画して、地域とともに課題の解決策を検討し、地域のニーズに即した支援を行います。

(総合政策課)

新規 まちづくり情報の提供、交流の場づくり、人材の育成

・まちづくり団体のネットワーク形成、人材の育成を図るため、情報交換会、勉強会等を開催するとともに、ポータルサイトの設置、様々なまちづくり事例や支援策をまとめた冊子を作成するなど、まちづくりに関連する情報をわかりやすく提供します。

(総合政策課)

- ・まちづくり電子コミュニティを立ち上げ意見交換の場を設け、情報交換、情報収集を行います。
- ・まちづくりに関連した話題について出前講座を実施し、市、民間等におけるまちづくりを支援します。

(中濃振興局中濃事務所)

(2)多彩なまちづくり活動主体への支援

新規 農山村の地域住民活動への県職員の参画・支援

・「ふるさと水と土指導員」が行う地域住民活動に県職員自らが参画し、活動を支援するとともに、農業農村の多面的機能についてHPやチラシ等を作成しPR活動を実施します。

(農地計画課)

地域住民主体の道づくり・川づくり委員会への支援

・公共事業実施に際し、住民の意見、ニーズを十分吸収するため、地域住民が主体となった道づくり委員会・川づくり委員会において、事業内容や目的について説明します。

(道路建設課、河川課)

(3)まちづくりにつながる産業の育成

<u>まちを支える地場産業の振興</u>

新規 地場産品の海外販路開拓支援 (産業経済振興センターと日本貿易振興機構との連携) (再掲)

・海外見本市への参加などを通じた地場産品の海外・販路開拓を連携して推進します。

(ぎふブランド振興課)

地域の魅力を活用した観光誘客の推進

新規 企業との連携による新たな観光ルートの開発 (産業観光による地場産業の振興)

・県商工会議所連合会等の協力を得て、産業観光資源を取り入れた新たな観光ルートの開発や、県外のエージェントなどへの提案を行い、観光誘客を促進します。

(観光交流課)

新規 グリーン・ツーリズム体験施設登録制度の創設(再掲)

・農林業者等が運営し、農林業体験の指導等のサービスを行い、地域の農林水産物の食事を提供する民宿や公的 施設をグリーン・ツーリズム体験施設として登録する岐阜県独自の制度を創設します。

(農業振興課)

交流居住・移住への取組に関するHPによる情報提供

・交流居住・移住に関する市町村の取組み、県の支援策、国が運営する関連サイトなどの情報を、県のHPにて総合的に提供します。

(市町村課)

産業観光施設整備に関する調査・検討

・東濃地域の陶磁器産業や菓子製造業など地域の産業と観光を結びつけた、魅力的な産業観光施設のあり方について、他県事例の調査を実施するなどの検討を行います。

(東濃振興局)

飛騨圏域地域課題検討会議の開催

・平成19年度の東海北陸自動車道の全線開通等による、飛騨圏域の観光交流、産業経済、生活環境等への影響 について、関係者・関係機関が情報共有を図りながら、広域的な観光連携などの新たな地域課題に対する取組 みを検討します。

(飛騨振興局)

(4)魅力ある地域づくり

歴史ある地域資源と環境の保全

埋蔵文化財保護に関する基礎的研修の実施(再掲)

・市町村の埋蔵文化財保護行政職員に対する基礎的な研修を実施します。

(社会教育文化課)

<u>美しい景観の形成</u>

美しい都市づくり支援(良好な景観形成の推進)(再掲)

・景観行政団体(景観法第7条)への移行誘導、「屋外広告物条例」の制定支援、違反広告物の簡易除却委任マニュアルの配布・説明などにより市町村の景観への取り組みを応援します。

(都市政策課)

自然と共生した県土づくりの推進

・地域の健全で良質な自然環境を保全・創設するため、産学民官の協働による「自然共生工法研究会」の活動を 進めます。

(技術検査課、河川課)

<u>ひとにやさしい空間づくり</u>

バリアフリー都市の形成支援(再掲)

・「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)の施行(平成18年12月20日)を機に、これまで以上に高齢者、障害者等の日常生活及び社会生活における移動上及び施設利用上の利便性・安全性の向上を目指し、既存セミナーを活用した優良事例の情報提供などにより、県民、市町村、公共交通事業者、施設設置・管理者等の取り組みを促進します。

(都市建築部各課)

2 地域特性に応じたまちづくりを促進

(1)中心市街地のまちづくり

節度 中心市街地への大型商業施設等の誘致に向けた取り組み(再掲)

・中心市街地に大型商業施設等を新たに誘致しにぎわいや雇用を創出するため、内閣総理大臣認定を受けた中心 市街地活性化基本計画に記載された大型商業施設等の誘致に向けた仕組み作りなどに取り組みます。

(商業流通課)

中心市街地活性化基本計画策定への支援

・中心市街地活性化基本計画策定のための法令・制度の説明、意見交換のための「出前説明会」を実施するとともに、中心市街地活性化を担う「市町村まちづくり協議会(仮称)」を設立する市町村に対し、職員がオブザーバー参加し、基本計画の作成等について連携推進します。

(商業流通課)

中心市街地活性化事業の手引きの作成

・中心市街地活性化事業の手引き書を作成し、中心市街地活性化を担う関係者へ配布及びHPに掲載します。

(商業流涌課)

新規 商店街整備計画等の認定事務の市への移譲

・地域ニーズを的確に反映した商店街振興施策を速やかに実施できるよう、中小小売商業振興法に基づく商店街 整備計画等の認定事務を希望する市に委譲します。

(商業流通課)

(2)郊外部のまちづくり

都市機能の適正配置、活用

新規 公共交通活性化方策事例集の作成・提供

・公共交通の維持・確保・活性化に係る全国の様々な取組事例を調査・収集した事例集を作成し、説明会等において市町村や第三セクター鉄道等に提供します。

(公共交通課)

新規 住宅ストックの有効活用に関する検討

・住宅団地等における空き家や中古住宅の流通に関して、現況調査や不動産流動化に関する検討を行います。

(都市政策課、公共建築住宅課)

大規模小売店舗と地域のより良好な関係構築を促進

大型商業施設等が行う地域貢献活動の促進

・大規模小売店舗情報ネットワーク等を通じて、地域の課題やニーズとマッチした大型商業施設等の地域貢献 活動を促進します。

(地域貢献活動の例示)

- ・防犯・青少年非行防止対策の推進
- ・地域防災への協力(災害時の避難場所の提供、食料・日用品等物資の提供、防災訓練等)
- ・地域と連携した地域活性化の推進(地域住民等が実施するイベントへの協力等)
- ・地域雇用の確保
- ・地元産品の販売促進
- ・環境対策の推進(清掃美化活動、リサイクル推進等)
- ・少子高齢化対策(託児所の設置、高齢者休憩・交流場所の設置、子育て家庭応援キャンペーンへの参加等)
- ・交通対策の実施等(交通安全、交通渋滞対策の実施等)
- ・景観形成・町並みづくりへの協力

(商業流通課)

(3)農山村のまちづくり

<u>コミュニティ機能の強化と生活環境基盤の整備</u>

節題 GISを利用した鳥獣発見マップの作成(再掲)

・イノシシ、サル等の目撃情報を蓄積し、県民自らが鳥獣の出没状況を把握できるようなデータ環境を整備します。

(農業振興課)

|新規| 職員ボランティアによる遊休農地の解消(再掲)

・職員がボランティアとして援農活動等に直接参加し、援農活動やボランティア活動を実施している団体の育成 や既存団体の体質強化の支援を実施します。

(農業振興課)

<u>魅力ある農林業の振興による雇用の確保</u>

新規 農業版ジョブカフェの設置及び運営(再掲)

・就農準備段階から定着段階までの就農に関する情報(研修、資金制度、補助制度、空き農地、空き家等)を一元的に提供するとともに、相談や無料職業紹介事業を業務とする農業版ジョブカフェを設置・運営し、新規就 農希望者を支援します。

(農業振興課)

安心して子どもを生み育てられる岐阜県づくり

~ 少子化対策の推進~

1 少子化対策の推進のための包括的取組

新規 岐阜県少子化対策基本計画の策定

・「安心して子どもを生みそだてることができる岐阜県づくり条例」に基づき、これまでの「輝けぎふっ子!アクションプラン」を改定し、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画を19年度中に策定します。

(総合政策課)

新規 岐阜県・市町村少子化対策連携会議の開催

・少子化対策に関する県と市町村のさらなる連携を図るため、「岐阜県・市町村少子化対策連携会議」を設置・開催し、少子化対策の全県的課題を検討します。

(総合政策課)

2 子育てにやさしい社会づくり

(1)家庭の再生

筋規 子育てに責任を持って取り組む家庭づくりの推進

・子育て中の親を対象に、就学時健診など親の参加率の高い機会を活用し、子育てに関し親の責任や役割について理解してもらう講座を開催します。

(男女参画青少年課)

新規 市町村主催家庭教育学級への講師派遣

・市町村で開催される家庭教育学級の講師とし職員を派遣し、子育て、及び子育てに関連する環境・福祉・産業 などをテーマとした講演や座談会、意見交換会を実施します。

(西濃振興局、中濃振興局、中濃振興局中濃事務所、東濃振興局恵那事務所、飛騨振興局)

(2)社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

[55] 子育て家庭にやさしい社会づくり運動(妊婦・乳幼児連れ駐車場等)

- ・県民ふれあい会館の駐車場に妊婦または小さな子どもを連れて来館する方が利用できる駐車場を設置します(県民ふれあい会館以外の公共施設での設置についても検討)。県の公共施設だけでなく、市町村・民間施設でも導入するよう全県的な運動として展開します。
- ・また、妊婦にやさしい社会・人づくりを目指し、マタニティマークの普及、妊婦に配慮してほしいことのPR などを行います。

(総合政策課・人づくり文化課・保健医療課)

新規 少子化問題をみんなで考える日

・毎年、少子化に関する問題を県民みんなで考える機会をつくり、少子化に対する認識を深めてもらうためのイベントなどを開催します。

(総合政策課)

(3)結婚・出産・子育てに夢をもてる社会づくり

筋視 県ホームページでの結婚相談事業の紹介、市町村結婚相談所のネットワーク化

- ・県ホームページ「しあわせへのとびら」で市町村以外の結婚相談事業を紹介します。
- ・市町村結婚相談所の結婚希望者の情報を共有したり、今後の結婚対策のあり方を検討する連絡会議を開催します。

(総合政策課)

(4)県外への転出抑制・県内への転入促進の取組

節規 岐阜県の暮らしやすさ・子育てしやすさの発信

・暮らしやすさ、子育てしやすさについて岐阜県の優れた生活環境やインフラを具体的に明らかにし、条例啓発 用リーフレット等に掲載してPRします。

(総合政策課、統計課)

3 地域で支える子育て支援

(1)相談・情報提供機能の充実

新規 授乳・おむつ替えができる施設を子育て支援ポータルに掲載し、PR

・子育て支援ポータル「ぎふ子育て応援団」に授乳・おむつ替えができる施設などを広く掲載します。

(子ども家庭課)

(2)多様な子育て支援サービスの提供

節題 プレママ保育園の取組の普及

・身近な保育所等を登録し、妊娠中の育児体験や出産後の一時保育等ができる「プレママ保育園」の取組を進め、 PRします。

(子ども家庭課)

新規 低年齢児(0~2歳)保育のあり方の検討

・保育所における低年齢児の保育所在所割合が全国的にみて極めて低いことなどを踏まえ、ニーズに対応したサービスを提供しているのか検証し、低年齢児保育の方向性について検討します。

(子ども家庭課)

(3)安心して子どもが産み、育てられる環境の整備

安心してお産ができる体制の整備

新規 県立多治見病院に総合的に周産期医療を担う独立した部門を設置し、産科救急医療体制を強化します。 県立下呂温泉病院の助産師外来で、助産師による妊婦検診や保健指導を実施します。

(医療整備課)

(4)経済的負担の軽減

県営住宅への子育て世帯の優先入居

・県営住宅の募集の際に、子育て世帯の優先入居枠(募集戸数の2割)を設定し、子育て中の夫婦世帯を支援します。

(公共建築住宅課)

4 仕事と家庭の両立

(1)企業の子育て支援の取り組みの促進

新規 中小企業の産休・育休取得従業員の代替要員に外部人材をあてる仕組みの構築

・県内中小企業の従業員が産休・育休を取った際の代替要員を、県が認定した人材派遣事業者を利用して確保することで、産休・育休を取りやすくする仕組みを構築します。

(男女参画青少年課)

(2)女性の就労支援

新規 緊急サポートネットワーク事業への支援

・厚生労働省が県内のNPOに委託して病児・病後児等の預かりなどの相互援助活動を実施する緊急サポートネットワーク事業について、周知広報などにより支援します。

(男女参画青少年課・労働雇用課)

育児休業から復帰する女性教員を対象とした研修の実施

・育児休業から教育現場に復帰する教員を対象に、教育現場の現状や課題についての研修を実施します。また、 研修当日は、臨時の託児所を開設するなど受講しやすい環境を整備します。

(教育研修課)

安全・安心な暮らしづくり

1 青少年の健全育成対策

(1)次代を担う人づくり

新規 子育てに責任を持って取り組む家庭づくりの推進(再掲)

・子育て中の親を対象に、就学時検診など親の参加率の高い機会を活用し、子育てに関し、親の責任や役割について理解してもらう講座を開催します。

(男女参画青少年課)

新規 未来の文化芸術を担う人材の育成・支援

・未来の文化芸術を担う人材の育成と支援を目的として、青少年などから文化芸術の愛好家を募集する「ふれあいアトリウムライブ」(県民ふれあい会館)、地域のダンス活動を幅広く紹介する「パワーダンス・コンテスト」 (未来会館)、「心に響く良質なアニメーションを子供たちの手で世界へ!」をテーマに、作品の上映やワークショップを中心とした「アニメ映像祭」(飛騨・世界生活文化センター)等を実施します。

(人づくり文化課)

新規 岐阜県の教育について語り合う「スクール・ミーティング」等の開催

・教育長や教育委員が学校を訪問し、児童生徒や保護者、教職員、学校評議員など地域の方々から直接意見を聴き、課題やニーズを汲み上げ、いじめ問題、学力の向上、教職員の資質向上などの重要課題への対応や、中長期的な視点に立った今後の岐阜県教育の在り方の検討に反映します。

(教育総務課)

(2)食育の推進

学校給食担当職員向け食育研修の実施

・市町村教育委員会学校給食担当者、小中学校の給食主任、栄養教諭・学校栄養職員、学校給食調理従事員を対象にそれぞれが必要とされる食育に関する専門知識の充実を図るための研修を実施します。

(スポーツ健康課)

「バランスのよい食生活のススメ」出前講座の実施

・県民一人ひとりが、「食事バランスガイド」等を参考にして、自らの食生活の改善を図ることができるよう、各種研修会等に職員が出向き、講義などを行います。(「食事バランスガイド」食生活を自己管理するために望ましい食事の取り方やおおよその量を分かりやすくイラストで示したもの。平成17年6月に厚生労働省及び農林水産省が策定)

(農政課)

「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

・子どもの基本的生活習慣の向上を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動を実践するための書き込み式カレンダーが付いた啓発リーフレットを県内の幼児、小・中学生の家庭に配布し、家族ぐるみの運動への取り組みを支援します。

(社会教育文化課)

2 医師確保対策・医療サービスの充実

(1)小児・周産期医療の充実

安心してお産ができる体制の整備(再掲)

新規 県立多治見病院に総合的に周産期医療を担う独立した部門を設置し、産科救急医療体制を強化します。 県立下呂温泉病院の助産師外来で、助産師による妊婦検診や保健指導を実施します。

(医療整備課)

(2)こころとからだの健康対策の推進

新規 難病患者在宅療養支援ケアガイドラインの作成

・在宅難病患者の支援の充実を図るため、行政機関や支援実施機関の機能・役割、各種制度の一覧と解説などの 情報を集約したケアガイドラインを作成します。

(保健医療課)

職員による血小板献血の促進

・採血から使用までの期限が72時間と極めて短い「血小板製剤」の安定確保のため、県庁及び主な総合庁舎において、岐阜県赤十字血液センターからの協力要請に職員が応ずる体制を整備します。

(薬務水道課)

| (3) I T活用による医療サービスの向上 |

新規 県立病院における電子カルテシステムを活用した医療連携の推進

・県立三病院に導入した電子カルテシステムを有効活用し、県医師会等と連携しながら、電子媒体による診療に 必要な情報を共有した病病連携・病診連携を推進します。

(医療整備課)

3 生活安全・治安対策の推進

| (1)県民主体の地域安全活動の推進 |

新規 「安全・安心まちづくり条例(仮称)」の検討

・安全・安心まちづくり運動の柱とするため、行政、事業者、県民等の役割や安全・安心なまちづくりの方向性 などを示した条例の制定を検討します。制定の過程においては、県内各地でのワークショップを開催し、防犯 を切り口とした地域コミュニティづくりにつなげます。

(環境生活政策課)

「地域安全コミュニティ」づくりの推進

・地域安全活動を行う住民や警察、学校、地域団体等が情報共有できる体制を小学校区単位で構築を支援します。 (環境生活政策課)

(2)防犯対策の推進

新規 県民向け防犯メールの配信

・県民を犯罪から守り、安全・安心な生活を確保するための防犯情報を、「いち早く」「正確に」携帯電話やパソ コンを通じて県民に直接配信します。

(情報企画課・警察本部)

新規 犯罪被害者相談窓口の新設

・犯罪被害者等が抱える問題について、住宅、保健医療、福祉などの各種支援制度を紹介する窓口を、県民ふれ あい会館に設置します。

(環境生活政策課)

警察職員による防犯教室、交通安全教室等の開催

- ・各種防犯、交通安全、災害等に関する情報提供のための講習会、出前講座を実施します。
 - *地域安全部門:防犯教室、防犯訓練、薬物乱用防止教室
 - *交通安全部門:交通安全教室、交通安全講話
 - * 防災対策・その他部門: 防災講話、交番駐在所連絡協議会

(警察本部)

交番・駐在所の再編整備

・警察力の強化を図るとともに、交番等を真に地域活動の拠点となるよう体制を強化するなど交番機能の強化を

(警察本部)

(3)食品安全対策の推進

新規 「岐阜県食品衛生法施行条例」の改正による食品衛生管理基準の厳格化

・「岐阜県食品衛生法施行条例」を改正し、食品関係営業者が衛生管理を行う上で遵守すべき基準を具体化・詳細 化するとともに、従来の行政指導事項を条例化し、強化・充実を図ります。

(生活衛生課)

出前講座「食品の安全知っ得講座」の開催

・県民の食品の安全についての疑問に応えるため、職員派遣による講座を設置すると共に、意見交換を行います。

(生活衛生課)

食品緊急情報メールの配信

・食品に関する危機管理システムとして、食品関係事業者等へのメール配信を行います。

(生活衛生課)

新規 食中毒や感染症蔓延防止のための対策指導者養成研修の実施

・介護保険指定事業所・施設での感染症や食中毒の流行を受け、施設管理者及び看護職員に対し、県職員(県保健所長等)が講師となって、感染症や食中毒の蔓延防止のための指導者養成研修を実施します。

(高齢福祉課)

南飛騨健康増進センター施設を活用した健康野菜の普及促進

・センター内の農園で栽培している健康野菜を活用し、県関係機関、下呂市、下呂市民の参画による効用・栽培 方法の学習会の開催や、県下全域への情報発信により、県民の健康づくり支援と、地元特産品としての定着を 図ります。

(健康福祉政策課)

食品安全行政機関への県民訪問

・食品安全を担当する行政機関を消費者に直接訪問してもらい、施設の見学と意見交換を通じて食品安全行政へ の理解と信頼の向上を図ります。

(生活衛生課)

(4)交通安全対策の推進

節期 飲酒運転根絶に向けた県民運動の推進

・チラシ、ポスターの配布や、事業所や酒類提供店等へ「交通安全宣言」の掲出を依頼するなど、飲酒運転根絶に 向けた県民運動を展開します。

(環境生活政策課)

節題 総合交通安全センター建設に向けた調査

・県民の交通安全教育の場として、現在の運転教育センターを移転改築するとともに安全運転研修機能の付与する 「総合交通安全センター」(仮称)の建設に向けた調査研究、移転候補地の選定等を進めます。

(警察本部)

学童へのシートベルト着用効果体験講座を開催

・シートベルト着用意識の向上を図るため、小学生児童を対象に、シートベルト着用効果体験車(まもる君)を 活用した衝突体験講座を行います。

(環境生活政策課)

ハンドルキーパー運動の推進

・仲間同士で飲酒する場合に、あらかじめアルコールを飲まずに運転する人を決め、仲間を無事自宅まで送り届け、飲酒運転を根絶するという「ハンドルキーパー運動」を関係機関・団体とともに推進します。

(環境生活政策課)

1事故1対策の実施

・交通死亡事故発生現場を警察や市町村等と連携して一件一件検証し、重点的かつ効率的な再発防止策を実施し ます。

(道路維持課)

新規 道路冠水スポットの定期点検・定期清掃の実施

・降雨による道路冠水発生の抑制を図るため、平地部の県管理道路において、冠水スポットを定期的に点検及び 清掃します。特に梅雨時期や台風シーズン前には集中的に実施します。

(道路維持課)

穴ぼこ大作戦の実施

・道路の穴ぼこに起因する事故を未然に防ぐため、定期点検とは別に年3回、職員が集中的に県管理の全道路の 点検を行います。

(道路維持課)

自転車による道路パトロールの実施

・都市部の県管理道路において、通常のパトロール車による点検に加え、職員が自転車に乗ってパトロールを行うことにより、歩道や路肩部等についてより緻密な点検と対処を図ります。

(道路維持課)

「1落石100点検」の実施

・落石発生現場とその周辺を重点的に調査し、落石再発の防止策を実施します。

(道路維持課)

新規 道の情報連絡シールの配布による道路異状の情報収集

・土木事務所の連絡先を記載したシールを作成し、自治会等を通じて地域住民へ配布・周知することにより、道路に関する異状情報(穴ぼこ・段差・球切れ・倒木)をきめ細かく収集します。

(道路維持課)

携帯電話不通トンネルの解消へ向けた計画の策定

・トンネル内における火災および非常時の連絡や危険防止を図るとともに、事故の拡大を防ぐため、交通量が多く延長の長い箇所など優先順位を考慮した計画を策定し、携帯電話会社と連携して、順次携帯電話不通トンネルの解消に取り組みます。

(道路維持課)

新規 恵那総合庁舎付近での交通安全啓蒙活動

・総合庁舎内の交通安全推進員が、四季の交通安全運動期間中に庁舎内だけでなく付近の一般道路でも通行車両 に対する啓蒙活動を行います。

(東濃振興局恵那事務所)

(5)県民を危難から守る体制の整備

新規 GISを利用した鳥獣発見マップの作成(再掲)

・イノシシ、サル等の目撃情報を蓄積し、県民自らが鳥獣の出没状況を把握できるようなデータ環境を整備します。

(農業振興課)

遊泳用プールの安全対策

- ・遊泳用プールに対する立入調査指導を従来の年1回から2回に拡充します。
- ・遊泳用プール設置者及び管理者を対象に、遊泳用プール衛生管理講習会を開催します。

(生活衛生課)

4 総合的な消費者行政の推進

新規 岐阜県消費生活条例の施行

・「岐阜県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」を改正し、消費者から知事に適当な措置をとるべきことを申し出ることができる制度の新設や、知事の立ち入り調査対象の拡大等を規定した「岐阜県消費生活条例」を施行します。

(環境生活政策課)

新規 市町村での消費生活相談窓口の設置促進

・市町村で消費者トラブルに関する相談ができるよう、消費生活相談窓口の設置を支援します。

(環境生活政策課)

多重債務110番の開催

・県民生活相談センターを会場に、県弁護士会及び県司法書士会と連携し、多重債務について、面談及び電話による相談の受付を行います。

(環境生活政策課)

多重債務出張相談会の開催

・県司法書士会と共催で、県内4圏域で「多重債務出張相談会」を開催します。

(環境生活政策課)

新規 ぎふ消費者問題対策ネットワークの構築

・消費者問題に関わりの深い機関によるネットワークを構築し、それぞれの役割と責任の認識、情報共有を図り、 広く県民の身近なところでの消費者問題の解決に資する会議を開催します。

(環境生活政策課)

住宅リフォーム相談窓口設置のための地域研修会の実施

・高齢者世帯を含む各世帯に住宅リフォームに関するきめ細かな情報提供を行うため、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターと共催で、各市町村のリフォーム相談窓口担当者を養成するための研修会を実施します。

(公共建築住宅課)

5 循環型社会づくりの推進

| (1)環境意識の啓発 |

環境教育・環境学習の推進

・幅広く環境保全の意識を育むため、職員が講師となり、学校や地域コミュニティなどにおいて環境に関する出 前講座を実施します。

(環境生活政策課)

環境情報ネットワークメールマガジンの発行

・県民環境の日(毎月第2土曜日)に県の環境情報等を掲載した岐阜県環境情報ネットワークメールマガジン「E ネットニュース・ぎふ」を配信します。

(環境生活政策課)

こどもエコクラブによる環境教育の推進

・「こどもエコクラブ」(全国事務局:(財)日本環境協会)への加入登録や、自然観察、リサイクル活動、省エネ活動などのクラブ活動を支援します。

(環境生活政策課)

(2)リサイクルの推進

新規 「岐阜県リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関する条例」の施行

・「岐阜県リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関する条例」を施行し、認定製品の利用促進を明確に示し、 認定制度の位置づけを高めるとともに、立入検査の導入、欠格要件の設定等を規定し、安全性と信頼性の確保 を図ります。

(廃棄物対策課)

(3)地球温暖化の防止

新規 レジ袋削減のための新たな仕組みづくり

・新たなレジ袋削減に向けた取り組みとして、県民・スーパーマーケット・県等の協定に基づくレジ袋有料化の 実証実験に向けた検討を進めます。

(地球環境課)

新規 カーボン・オフセット県民運動の推進

・県民や企業からの寄付金による大気環境木の植裁を通じ、日常生活や事業活動で排出された二酸化炭素(CO2) を吸収する木を育て、排出されたCO2を相殺するカーボン・オフセットを県民総ぐるみで推進します。

新規 「もったいない家族」の活動促進

・エコファミリー (環境省「我が家の環境大臣」)の登録と併せて、県独自の「もったいない家族」への登録を促し、家庭での二酸化炭素排出削減につなげる環境家計簿への取り組みを進めます。

(地球環境課)

全国星空継続観察(スターウォッチングネットワーク)実施の支援

・環境省主体で実施される、全国一斉の星空観察という身近な方法による大気環境の調査活動に際して、参加申し込みの受付など、その実施を支援します。

(地球環境課)

6 廃棄物処理対策の推進

(1)有害物質による健康被害から県民を守る対策の推進

未規制建材のアスペスト飛散実態調査

・未規制であるスレート等形成板の除去作業におけるアスベスト飛散実態調査を実施し、規制のあり方を検討し ます。

(地球環境課)

(2)廃棄物の適正処理対策

廃棄物インターネット110番の設置

・不法投棄等の情報について、電話等に加え、インターネットでの県民からの通報を受けつけます。

(不法投棄監視課)

新規 「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」の施行

・土壌汚染や災害発生を未然に防止し、県民の生活環境の保全と生活の安全確保を図るために、土砂等の埋立て に関し必要な規制を実施します。

(廃棄物対策課)

東海北陸自動車道沿線の不法投棄パトロールの重点実施

・東海北陸自動車道全線開通に合わせ、空と地上からのパトロール及び夜間・休日のパトロールを沿線で重点的 に実施します。

(不法投棄監視課)

県内の産業廃棄物不適正処理事案の公表

・産業廃棄物の不適正処理事案に対する県の対応状況、撤去状況等を H P 上で公表し、違法行為の拡大防止、不 適正業者への処理委託の抑止、地域住民の協力による地域環境保全活動を推進します。

(不法投棄監視課)

産業廃棄物不適正処理の迅速な解決に向けた不法投棄等防止地域連携会議の活性化

・不適正処理事案が発生した場合、地元市町村等と連携し、地元住民、企業等が解決に向け、迅速に対応策について意見交換することができるよう、廃棄物不法投棄等防止地域連携会議の中に検討チーム(仮称)を設置します。

(不法投棄監視課)

山・川・空からの廃棄物監視

・環境サポーターと行政とが協働し、山・川・空から廃棄物監視パトロールや環境チェック活動を実施します。 (中濃振興局、中濃振興局中濃事務所)

職員による産業廃棄物等早朝・夜間パトロールの実施及び「岐阜東濃 産廃手帳」の作成

・産業廃棄物等の不法投棄の早期発見と未然防止のため、「岐阜東濃 産廃手帳」を作成し、東濃西部総合庁舎に 勤務する全職員約150名に配布するとともに、ローテーションを組んで早朝及び夜間に監視パトロールを実 施します。

(東濃振興局)

7 防災対策の充実

(1)地域防災力強化に向けた取り組みの推進

新規 防災運動会の開催

・自主防災組織の防災訓練を活性化するため、災害時の初期に必要とされる防災活動 (バケツリレーや飲料水搬送など)や、身につけておきたい防災知識等をグループ対抗で競う「防災運動会」を開催します。

(防災課)

市町村に対する災害時要援護者支援対策マニュアル作成の促進

・市町村に対し、災害時要援護者への情報伝達手段の確保、災害時要援護者台帳作成、避難所における災害時要援護者用窓口の設置、福祉避難所の設置活用台帳作成等を助言・支援します。

(防災課・健康福祉政策課)

災害被害等の写真パネルの貸し出し

・県が保有する災害被害等の写真パネルを、市町村、自主防災組織、ボランティア団体等に貸し出し、県民の防 災意識の高揚や啓発を推進します。

(防災課)

土砂災害に対する防災訓練の実施

・土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定がなされている市町村を中心に、土砂災害警戒情報等の情報伝達及び災害 時要援護者を含む地域住民の避難等の訓練を実施します。

(砂防課)

(2)県民への防災情報の発信

防災出前講座の実施

・自治会、企業、ボランティアグループ等を対象に、県の取り組みや、個人や地域での防災に関する取組みの重要性についての講座を開催します。

(防災課)

川を題材とした「総合的な学習の時間」における講義等の実施(再掲)

- ・川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む学校に県職員が出向き、河川の役割、環境の保全、水害土 砂災害軽減に関する講義を実施します。
- ・そのほか啓発活動として、県内の小中学生及びその保護者を対象とした「親子砂防見学会」を実施します。

(河川課、砂防課)

各種広報媒体を活用した防災に関する広報・啓発

・新聞、テレビ、ラジオなどを通じて、非常持ち出し袋の準備、避難所確認、耐震化、自主防災活動への参加などについて呼びかけを行います。

(防災課)

(3)市町村消防及び消防団の充実強化

市町村消防の広域化の推進

・複雑多様化する災害に的確に対応することができるよう、市町村消防の基盤強化と運営の効率化を図るため、市町村消防の広域化を推進する「消防広域化推進計画」を策定します。

(消防課)

消防団員確保の促進

- ・災害時に重要な役割を担う消防団の団員確保のため、県消防協会と共に機能別団員・分団制度(限定した役割を担う団員・分団)の普及を促進します。
- ・「消防団協力事業所表示制度」の活用など、地域の事業所と消防団との協力体制構築に向け、市町村に対し環境 整備の働きかけを行います。

(消防課)

(4)災害対策本部の初動体制の強化

宿日直体制の強化

・県庁4階の常設災害対策本部室の整備に伴い、大規模地震等発生時に情報収集・伝達等の初動対応等を行う危機管理宿日直を1名増員し、県庁に2名配置します。

(危機管理課)

(5)建築物、土木構造物等の安全性の向上

|新規|| 造成宅地の八ザードマップ作成に向けた基礎調査

- ・造成宅地防災区域指定に向けたハザードマップ作成のための基礎調査を実施し、対象地域の洗い出しを行います。
- ・宅地造成等規制法担当者会議を開催し、市町村担当者との情報共有を進めます。

(建築指導課)

建築物耐震化促進説明会への講師派遣

・自治会単位で開催される建築物の安全安心に関する説明会、講習会等へ、講師を派遣し、建築物耐震化の情報 提供などを行います。

(建築指導課)

建築物の耐震改修促進計画等の作成に対する支援

・市町村が作成する建築物の耐震化を促進するための計画及び地震ハザードマップについて、市町村への助言、支援を実施します。

(建築指導課)

(6)土砂災害・治水対策の推進

新規 ため池の水位調整による洪水の流出抑制

・東濃地域において、農業用ため池が8月下旬までの活用であることに着目し、河川管理者とため池管理者が連携しながら秋季の台風時期を前にため池の水位を下げることにより、洪水の流出を抑制します。

(河川課)

砂防管理点検大作戦の実施

- ・砂防指定地内における違法行為及び不法行為を早期に認知し、適切な対処を行うことを目的に「砂防管理点検 大作戦」等を実施します。
- ・併せて、把握した不適正事案に対する指導状況、是正状況を「ぎふポータル」に掲載して県民に公表します。 (砂防課)

(7)その他の防災対策の推進

新規 被災ペット救済体制整備の検討

・県及び関係団体等で構成する動物愛護推進協議会や実務者レベルの会議の開催、救済活動事例調査(新潟中越地震時)等をつうじて、被災ペットの救済体制の整備について検討します。また、被災ペット救済体制に関する計画を策定し、関係者へ配布します。

(生活衛生課)

格差を生まない社会づくり

1 多様な働き方ができる就業環境の整備

(1) 若年者の就業支援

新規 学生の就職活動応援セミナーのeラーニング提供

・岐阜県人材チャレンジセンターと協働で、国際ネットワーク大学コンソーシアム参加校の学生の就職活動を支援します。平成19年度は、「就活応援セミナー」をeラーニングコンテンツとして配信予定。

(人づくり文化課)

(2)高年齢者の就業支援

節詞 中小企業の経営課題解決に向けた企業OB等の活用支援(再掲)

・中小企業、ベンチャー企業の人材不足解消を支援するため、中小企業等と出向制度(籍は、大企業において、中小企業等へ出向という形で就業。賃金等は、大企業が一部負担)を有する商社等の人材(特に販路開拓力をもった人材)とのマッチングを行います。

(労働雇用課)

(3)女性の就業支援

| 頭詞| 中小企業の産休・育休取得従業員の代替要員に外部人材をあてる仕組みの構築(再掲)

・県内中小企業の従業員が産休・育休を取った際の代替要員を、県が認定した人材派遣事業者を利用して確保することで、産休・育休を取りやすくする仕組みを構築します。

(男女参画青少年課)

(4)障害者の就業支援

授産製品の販売支援

・障害者が焼きたてパンをはじめとする授産製品を販売する「場」を総合庁舎内に確保し、来庁者や職員との交流の実現や、購入者の生の声を聞くことにより製品の開発販売の参考とするなど、障害者の自立を支援します。 (西濃振興局、中濃振興局、中濃振興局中濃事務所)

2 弱い立場にある人への支援

(1)障害者への支援

バリアフリー都市の形成支援(再掲)

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)の施行(平成18年12月20日)を機に、これまで以上に高齢者、障害者等の日常生活及び社会生活における移動上及び施設利用上の利便性・安全性の向上を目ざし、既存セミナーを活用した優良事例の情報提供などにより、県民、市町村、公共交通事業者、施設設置・管理者等の取組みを促進します。

(都市建築部各課)

(2)低所得世帯・子育で世帯への支援

節詞 子育て家庭にやさしい社会づくり運動(妊婦・乳幼児連れ駐車場等:再掲)

・県民ふれあい会館の駐車場に妊婦または小さな子どもを連れて来館する方が利用できる駐車場を設置します(県民ふれあい会館以外の公共施設での設置についても検討)。県の公共施設だけでなく、市町村・民間施設でも導

入するよう全県的な運動として展開します。

・また、妊婦にやさしい社会・人づくりを目指し、マタニティマークの普及、妊婦に配慮してほしいことのPR などを行います。

(総合政策課・人づくり文化課・保健医療課)

新規 生徒へのパソコン無償貸与(県職員事務用パソコンの再利用)

・情報機器を活用した教育を充実させるため、更新時期を迎えた県職員事務用パソコンを自宅にパソコンがない 生徒へ無償貸与します。

(教育研修課)

県営住宅への子育て世帯の優先入居(再掲)

・県営住宅の募集の際に、子育て世帯の優先入居枠(募集戸数の2割)を設定し、子育て中の夫婦世帯を支援します。

(公共建築住宅課)

(3)人権に対する意識の向上

「男女共同参画社会づくり」出前講座

・職員が地域コミュニティ、企業、官公庁等に出向き、「男女共同参画社会づくり」に関する研修を実施します。 (男女参画青少年課)

SPコードなどを活用した目の不自由な方々への情報提供の普及促進

・人権啓発の拡充のため、SPコード (新しい形の二次元バーコード)などを活用した目の不自由な方々への情報 提供の普及を促進します。

(人権施策推進課)

外国籍県民と共に進める地域づくり ~ 多文化共生社会の実現~

1 コミュニケーション支援

(1)地域における情報の多言語化

国際交流センターにおける相談窓口の利便性の向上

・国際交流センターにおける外国人相談窓口を、ギザン(グランヴェール岐山)を廃止し、ヤブタ(ふれあい会館)に一元化することにより、常時4言語(ポ、中、英、日)で対応できるような相談体制を整備すると共に、より外国人に活用してもらえるよう、PRを充実させます。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

情報誌「世界はひとつ」の発行

・外国人への情報提供を充実させるため、国際交流センターが実施する県内の国際交流団体等の活動状況、国際 交流イベント情報や外国人への生活情報を掲載した4言語(ポ、中、英、日)による情報誌を発行し、外国人 への情報提供を充実させます。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

通訳ボランティアの育成

・「医療」、「災害」といった緊急性のある事案に対応できるよう、国際交流センターが実施するボランティア養成 のための研修会及び県や市町村で登録しているボランティアのネットワーク化による有事に対応できる体制づ くりを推進します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

(2)日本語を学習するための支援

日本語教室の開催支援

・外国人の日本語学習環境を充実させるため、日本語教室の開催が困難なNPO団体等を対象に、場所や教材の 提供等を行い、外国人の学習環境を充実させます。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

日本語指導ボランティアの育成

・外国人の日本語学習環境を充実させるため、国際交流センターが実施する日本語教室で教えている日本語指導 ボランティアを対象とするスキルアップ研修会を開催します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

|| || || || 日本語ボランティアのネットワーク化

・地域の日本語教室の充実を図るため、国際交流センターが実施する県内の日本語ボランティアのネットワーク 構築の足がかりとなるための意見交換会・ワークショップを開催し、地域の日本語教室を充実させます。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

2 生活支援

(1)教育環境の整備

市町村による「不就学」実態調査への働きかけ

・継続的に実態を把握していくため、関係市町村による調査を働きかけていきます。

(教育総務課)

新規 広域で設置する「プレ教室」の研究

・日本に来たばかりで日本の生活に慣れていなかったり、日常会話ができなかったりする外国人児童生徒に生活 習慣や日本語を教える「プレ教室」の広域設置について、市町村と県とが共同で研究を進めます。

(教育総務課)

新規 母語による進路情報の提供

・「高校入学者選抜要項」の母語訳を関係市町村教育委員会を通して中学校に配布し、外国人生徒の進路指導を充 実させます。

(学校支援課)

新規 高校入試における「外国人特別枠」の検討

・高校入学者選抜の「外国人特別枠」の改善を含め、外国人生徒により配慮した高校入学者選抜制度について検 討します。

(教育総務課)

新規 多文化共生に関する教員研修制度の実施

・総合教育センターの教員研修講座に多文化共生に関する講座を新設し、幼稚園から高等学校までの教員を幅広 く受け入れて、異文化理解や学校への適応などを内容とする研修を実施します。

(教育研修課)

JETプログラムの国際交流員(CIR)の活用

・国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習の時間や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員(CIR)等の積極的な活用を図ります。

(国際課)

(2)安心して働ける環境の整備

新規 外国人労働者受入企業連携推進会議の設置

・県、外国人労働者受入企業、関係市で構成する「外国人労働者受入企業連携推進会議」を設置し、雇用や医療 保険の加入状況改善等、企業との継続的な協力関係のあり方を協議し、具体的な支援を検討します。

(国際課、産業政策課)

新規 多文化共生に関する講演会を(社)岐阜県工業会と共催

・(社)岐阜県工業会との共催により、多文化共生に関する講演会を実施し、同会会員企業への多文化共生に関する意識啓発・情報普及を図ります。

(産業政策課)

(3)緊急時における体制の整備

災害時要援護者 (外国人)対策の推進

・「岐阜県地震防災行動計画 [平成 18 年度 ~ 22 年度]」に明記した、県、市町村等の災害時要援護者支援体制の 整備を推進します (毎年事業の進捗状況をチェックし、公表する。)

外国人向け防災マニュアルの作成・配布【県】

災害時の広報対策の実施(外国語による広報等)【市町村】

外国人学校における防災教育の実施【各学校】

(防災課、国際課)

新規 災害通訳ボランティアの育成

・災害通訳ボランティアの派遣業務に関するマニュアルを整備するとともに、県・市町村のボランティアのネットワーク化を図り、有事に対応できる体制づくりを推進します。

(国際課、国際交流センター)

新規 119番通報の多言語化

・各消防本部における多言語での音声ガイダンスや会語マニュアルの整備などを促進します。

(消防課)

外国人雇用企業連絡協議会の開催

・県内の全警察署(22警察署)で、「外国人雇用企業連絡協議会」を開催し、雇用主、関係機関と連携を図ります。 (警察本部)

防犯講習会の開催

・各警察署において、在住外国人を集め、犯罪被害防止などを目的とした防犯研修会を開催します。

(警察本部)

外国人からの110番受理体制の整備

・通信指令室に、英語で対応できる指定通訳員を配置するなどして、外国人からの110番に対応します。

(警察本部)

外国人犯罪人引き渡し条約締結に関する国への働きかけ

・日本国内で犯罪を犯した外国人の国外逃亡に関し、米国・韓国のみならず、ブラジル・ペルーをはじめとする 諸外国との間に「犯罪人引き渡し条約」を締結するよう国に要望します。

(国際課)

(4)生活全般における支援の充実

外国人に対する交通安全教育の実施

・ブラジル人、中国人、フィリピン人等を対象に、交通安全教育(交通講話、交通教室、自転車教室等)を実施 します。

(警察本部)

節題 外国人向け交通安全テキストの作成

・「外国人向け交通安全テキスト」のデータを作成して、市町村や各警察署等に配布します。(英語、中国語、ポルトガル語)

(環境生活政策課)

多言語による案内看板の設置

・外国免許から日本の免許への切替試験の受付に際し、日本語、英語、ポルトガル語の看板を設置し案内を実施 します。

(警察本部)

運転免許試験問題の多言語化

・一般試験のうち学科試験は、日本語・英語で実施、外国免許から日本の免許への切替試験のうち知識試験は、 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ペルシャ語の6カ国語で実施します。

(警察本部)

外国人向け県営住宅入居者のしおりの作成

・入居案内や入居後の各種手続き、注意事項等の情報を多言語(ポルトガル語、中国語、英語)で提供します。 (公共建築住宅課)

3 多文化共生の地域づくり

国際交流センターの基金による助成を多文化共生社会づくりに寄与する事業に重点化

・現在の「水と緑の国際交流基金」を見直し、民間団体が行う国際交流事業のうち、多文化共生社会づくりに寄 与する事業へ重点化して幅広く助成します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

外国人コミュニティーリーダーの育成

・外国人住民自らが、NPO団体を設立し、地域でサービスを提供していくために必要な知識やノウハウを提供 します。特に平成19年度は、国際交流センターが実施するNPO団体設立への支援を重点的に実施します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

先導的な多文化共生事業の支援

・市町村国際交流協会、NPO団体から多文化共生に関する先導的な事業企画案を幅広く公募し、委託事業として実施します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

原規 市町村国際交流協会への支援の充実

・市町村国際交流協会が行う多文化共生推進事業に対し、国際交流センターが3年間の時限支援策として助成します。

国際交流センター自主財源事業(国際課)

9 その他

県政協力員による広報・広聴の実施

・職員 OB から募集した県政協力員 (ボランティア)を通じて、県民意見の募集に際しての説明・意見収集、口コミによる県政情報の提供などを行います。

(広報課)

県職員出前トークの開催

・職員が各種団体等の会合などに出向いて県政情報を提供するとともに、県政各般にわたる意見聴取のため、参加者との意見交換会を開催します。

(広報課)

岐阜県メールマガジン等の発行・配信

・観光、県政、イベント案内など県のホットな情報を月2回配信します。

(広報課)

岐阜県インターネット放送局から県政のホットな情報を配信

・知事記者会見、県政ニュース等県の情報を動画によりインターネットで配信します。

(広報課)

「県民情報コーナー」での県政情報の提供

・県庁2Fロビーに、パンフレット・チラシ、広報紙などを設置したり、インターネットで県政情報を検索できるコーナーを設けるなど、県民が気軽に県政情報に触れることができる場を提供します。

(広報課)

東京スタディ(中央省庁との意見交換会)の開催

・県が取り組む主要な政策分野において、県の意見を国の政策中枢に届け、県の政策立案機能を高めるため、県 の東京事務所で中央省庁職員と県職員の意見・情報交換会を実施します。

(東京事務所)

県税概要パンフレットの作成

・「県税ガイドブック」「個人事業税のあらまし」などの県税概要パンフレットなどを、外注印刷でなく、庁内コ ピーにより作成したり、インターネット上に公表します。

(税務課)

市町村向け情報媒体「ネットワークぎふ」の発行

・県政情報や市町村のイベント情報に加え、市町村の行財政運営やまちづくり等に関する政策情報を収集し、市町村宛メールで情報提供します。

(市町村課)

市町村の自立支援のためのコンサルティング事業

・従来の相談業務、財務実地調査等の枠組みを越えて、市町村が戦略的に取り組む特定の課題解決に向け、県職員が現場に出向き、対等連携の立場から共に取り組みます。

(市町村課、振興局)

県と市町村との役割分担検討会議の開催

・知事及び市町村長で構成する会議を運営し、県及び市町村の担うべき役割の明確化、相互の連携体制の推進に 関し検討を実施します。

(市町村課)

市町村との行財政運営等に関する意見交換、研究会等の実施

・振興局において、管内市町村の円滑な行財政運営、広域的諸課題等への対応、県からの権限移譲に向けた意見 交換や情報共有、その他県政情報の提供等を目的に、管内の首長、担当課長等と共に意見交換会、研究会を開 催したり、出前講座等を実施します。

(振興局)

大学誘致に関する可能性調査の実施

・「東濃研究学園都市」のある東濃3市(多治見、瑞浪、土岐)を中心に、若者の定住するまちづくりを推進する ため、隣県私立大学を対象に立地の可能性などについて訪問調査を実施します。

(東濃振興局)

市町村の電子自治体推進を支援

・市町村の電子自治体構築を効果的・効率的に推進するため、市町村とともに「電子自治体推進市町村・県連絡協議会」を運営し、課題解決のための共同研究や協議を実施します。

(情報企画課)

情報システム導入審査の実施

・県機関の情報化について、効果的・戦略的なIT調達の実現を目指し、県のIT戦略や既存(将来予定)システムとの整合性等専門的見地から総合的かつ一元的な審査を実施します。

(情報企画課)

県機関の情報セキュリティ管理体制の構築

・情報セキュリティ委員会、情報セキュリティ対策管理部会を設置し、県機関の情報セキュリティ対策の実施、 管理、改善点の見直し等を一元的に実施します。

(情報企画課)

県の研究人材の育成

・県試験研究機関の若手研究員の技術力向上のため、大学、国試験研究機関等との研究交流を実施します。

(研究開発課)

NPO出前講座の実施

・法人化を検討しているグループや団体等へ出向き、特定非営利活動促進法の制度や設立認証申請に必要な手続きなどについて説明します。

(環境生活政策課)

新規 NPO法人認証事務の市町村への委譲

・NPO法人の認証事務に関し、市町村と連携して権限移譲に向けた勉強会など検討を実施します。

(環境生活政策課)

新規 NPOとの情報交換、意見交換の実施

・事務所管内各分野のNPOの交流の場(NPOの広場(連携会議))を設け、情報交換・意見交換を実施します。 また、訪問による意見交換も実施します。

(中濃振興局中濃事務所)

新規 岐阜県JAリスク管理研究会(仮称)の設置

・JAの健全な事業経営に影響を与えるリスクについて、県とJAグループが情報を共有しながら、協力して指導・監督するための組織を新たに設置し、これまでの信用事業に加え、共済事業や経済事業においてもリスク管理について積極的に取り組みます。

(検査監督課)

土地改良区活性化のための支援

・「岐阜県土地改良区統合整備基本計画」を改定し、各土地改良区が抱える問題点を解決し、経営基盤を強化する ための合併・統合を図り、土地改良区の活性化を支援します。

(農地計画課)

農村振興地理情報システムデータの整備

・「農村振興地理情報システム(農村振興GIS)」(H16年6月~)に登録されている農業用施設データの追加 登録に際し、取水施設からの農業用水路で未登録となっている箇所を、職員自らが施設管理者の協力を得なが ら調査し登録作業を実施します。

(農地計画課)

新規 職員による用地補償代替地の除草作業

・岐阜駅周辺鉄道高架事業に伴う用地補償の代替地の除草を職員自ら実施します。

(街路公園課)

新規 営繕担当者連絡会議の開催

・各市町村の営繕業務担当者のための研修会を開催し、情報の伝達・交換の場とすることにより、県と市町村と の連携を図ります。

(公共建築住宅課)

新規 岐阜県留置施設視察委員会条例の施行

・留置施設運営の透明性を高め、被留置者の適正処遇等をさらに確保するため、第三者からなる留置施設視察委員会設置のための条例を施行します。委員会からの意見及びこれを受けて講じた措置等を公表します。

(警察本部)